

《特集》負債をめぐるポリティクス
——アジア、アフリカ、オセアニアの事例から——

箕 曲 在 弘*

Special Theme: Politics over the Debt:
From the Cases in Asia, Africa and Oceania

MINOO Arihiro*

はじめに

本特集が目指すのは、他者に対して金銭的な支払いの義務を負った状態を意味する「負債」¹⁾と、日常的な人間関係のなかで他者に対して返礼しなくてはならないと感じている状態を意味する「負い目」を便宜的に分け、この両者のもつれ合いの関係を特定の地域的な文脈のなかで描写していくことにある。とりわけ本特集で着目しているのは、負債の数量化であり、またそれが必然的に持つ力である。そもそも人が負っているものを金銭によって数量化することに「負債」の本質がある。だが、わたしたちは一方で数量化できない「恩」や「負い目」といったものを抱くことがある。本特集では、この両者が結びつく側面に着目し、この両者が特定の人間関係のなかでもつ効果を検討する。

本特集の基盤となったのは、2018年4月28日に東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所において開催されたシンポジウム「負債をめぐるポリティクス——アジア、アフリカ、オセアニアの事例から」である。このシンポジウムにおいて本特集の執筆者3名は、負債が各フィールドの社会関係の形成や構築にいかなる役割を果たしているのかを、民族誌的資料をもとに論じた。本特集で取り上げるような世界システムの周縁に位置づけられた地域においても貨幣経済が浸透し、資本主義の網の目のなかに組み込まれつつある。このようなシンポジウムを企画した背景には、既存の社会関係のなかにいかなる形で貨幣経済が折り重なってくるのかを精緻に分析していく必要があるという問題意識があった。同時に、この目的を達成するには、人びとが抱える金銭的な負債に注目することが、きわめて有効なのではない

* 東洋大学社会学部 ; Faculty of Sociology, Toyo University, 5-28-20, Hakusan, Bunkyo, Tokyo, 112-8606, Japan / minoo@toyo.jp

1) 「負債」「負い目」「義務」という本稿で重要となる概念について、一部、鍵括弧を付している。この鍵括弧は強調したい場合に使用しており、鍵括弧のないものとのあいだに意味の違いはないことをあらかじめ断っておく。

かと思いついたのである。そこで以下では、なぜ負債に着目する必要があるのかを述べる。

* * *

2007年のサブプライム・ローンの信用力低下に端を発する世界金融危機以降、さまざまな論者が、金融危機の背景にある資本主義の限界について議論してきた。なかでも、イタリアの哲学者であり社会学者でもあるマウリツィオ・ラッツアラートは、「借金人間（ホモ・デビトル）」という概念を創案し、資本主義の本質は負債を生み出し借金を負う主体を生産していくことにあるとして、負債経済の分析を進めてきた。彼は、負債経済は支配と従属の歴史であると主張し、負債が全世界的に広がってゆくディストピア的様相を描く [ラッツアラート 2012]。

確かに、わたしたちが生きる現代社会では一度も金を借りずに人生をまっとうするのは難しくなっている。例えば、クレジットカードによる支払いも借金のひとつと考えるなら、今日では膨大な数の人びとが一時的であったとしても負債を抱えている。また、どの企業であっても金融機関からの融資なしに事業を進めることはほぼ不可能である。いわゆる発展途上国に目を向けてみたとしても、そもそも国家自体が世界銀行などの国際機関から融資を受けることはあたりまえになってきているうえ、もはや協同組合や農業銀行から融資なしには農業が立ちゆかない零細農家も少なくない。一方で、国際開発援助の現場では、援助という金銭の一方通行の流ればかりでなく、返済が必要となるマイクロファイナンスが貧困削減の手法として定着しつつある [Elyacher 2005]。こうした公的な融資が行き届かない世界中の多くの人びとは、日々の生活を維持させるために地元の商人が作り出したインフォーマルな貸付制度に頼らねばならない [箕曲 2014]。こうした現状を顧みれば、負債を負わない人びとなどいないのではないかと思うほどであり、私たちの世界は金を借り、そして返済することによって生活が成り立っているともいえる。

しかし、ラッツアラートが論じる〈ホモ・デビトル〉としての主体化という議論は、事実としてかなり大雑把な理解であるといわざるを得ない。資本主義の世界的展開のなかで——とりわけその周縁で——貨幣経済の浸透とともに、負債を生み出していく社会的機制に対して、人びとはなすすべのない従順な主体なのではない。むしろ、そうした機制のなかで、人びとはさまざまな駆け引きや交渉をしているのではないか。このような着想を深めていくために、人類学における負債の扱われ方をみていきたい。

I 負債と負い目

人類学では、これまで交換に関する議論のなかで負債に注目してきた。その嚆矢として挙げられるのが、マルセル・モースである。モースは贈与に対する返礼の義務として負債に注目している。例えば、彼はアメリカ北西部の先住民社会で行われているポトラッチを「負債を請け負うことと負債を弁済すること」と表現する [モース 2014: 208]。モースにとって、贈与されたものが返礼されずにある状態において、贈与を受けた者はまさに負債を抱えているのだとみる。

この着想をあらゆる社会関係にまで拡大させたのが、エドモンド・リーチである。リーチは、「贈り物を与える取引行為の大部分は部分的な負債の支払いである」 [リーチ 1985: 200] と述べ、この負債の支払いが完全に終わらないことによって社会関係は持続すると主張する。彼は贈り物がつねに循環し続けるクラ交換を例に挙げてそのように主張するが、こうした人類学の典型的な事例のみならず、彼の記述からは日常的なあらゆる、些細な人間関係をも念頭においていることが読み取れる [リーチ 1985: 201]²⁾。

このようなリーチの負債観は、負債を社会関係の持続を可能にする規定的な要素とみる一方、関係性の性質により、負債がどのように立ち現れるのかというところまでは言及していない。この点で、小田亮の「交換の四角形」は、さまざまな交換形態のなかでの「負い目」の位置づけに関する極めて示唆に富んだ議論である。

小田は交換を動機づけるものとして負い目をとらえ、「負い目の刻印」は交換の関係を記憶させ持続させるものとする [小田 1994: 77]。小田の議論がとりわけ示唆的なのは、負い目³⁾の出現形態にしたがって交換を4つのタイプに分けている点である [小田 1994: 77-99] (図1)。

小田はモースやボランニーの議論を踏まえて、負い目を曖昧にする「分配 (シェアリング)」、負い目を持続させる「贈与交換」、負い目を無限化する「再分配」、負い目を払拭する「市場交換」という4つの交換領域を設定する。第一に、狩猟採集民であるクン・サンの事例をもとに分配という交換形態には、負い目の持続や固定化を防ぐ仕組みが内在していることを指摘する⁴⁾。小田が述べるようにクン・サンの社会では、獲物は幾度も分配されていくことにより最初の贈与者が不確定になるばかりでなく、ひとりの狩人が働きすぎないことにとって、特定の者に対する負い目が生まれないようにするなど、さまざまな負い目を曖昧化するメカ

2) 交換をテーマとした人類学的研究を挙げればきりがなが、日本語では [中川 1992; 伊藤 1995] などがある。

3) ここでは、恩や義理も「負い目」として一括して捉えている。

4) アフリカの狩猟採集民ばかりでなく、牧畜民を含めたより詳細な分配と負い目の曖昧化に関するメカニズムについては、[松村 2017] においてまとめられている。

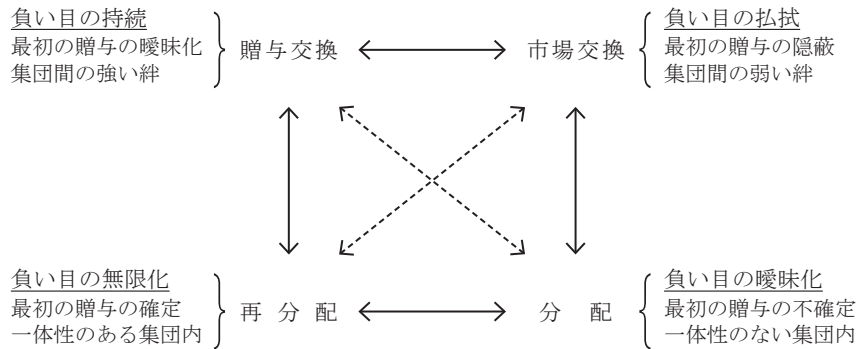


図1 交換の4類型

出典 [小田 1994: 98] の図 16 をもとに筆者が改編

ニズムが存在しているという。

第二に、負い目の曖昧化に対して、再分配においては、モノの譲渡によるお返しが成り立たない、負い目の無限化が見いだせるという。王や首長といった再分配の中心にいる者が生命や生産手段の最初の贈与者であるという信念に由来するものであり、こうした贈与者に従属する者たちは、返したくても返せない解消不可能な負い目を抱いているとされる。

第三に、贈与交換においては、お返しが遅延されることによって負い目を持続させつつ、最初の贈与が曖昧になることによって贈与者と受贈者の双方が負い目を抱く状況が生まれる。それに対して、第四に市場交換の場においては、その原初的形態である共同体と共同体のあいだの物々交換を事例に、その場限りの一度きりの交換によって負い目を払拭する特徴が見いだせる。

この小田の議論は、「負い目」という鍵概念を軸として、交換の形態を整理するという、きわめて明晰な図式を提示しており、現代社会における「負債／負い目」の多様な動態を理解していくうえで欠かせない先行研究だといえる。とりわけ、この交換の4類型は社会形態の種別を意味するのではなく、一つの社会のなかにすべて見出すことができると指摘している点は重要である [小田 1994: 96]。それぞれの交換原理は「同じ空間で相補的に働き合うことがある」のだ [小田 1994: 99]。しかし、小田は、この4類型がどのように相補的に結びつくのかということまでは、論じていない。市場経済や資本主義の世界的展開という現代的状況を念頭に置くと、問題は複数の交換形態の相補的な結びつきのあり様なのではないか。

市場交換とは、すなわち貨幣を用いた商品交換を意味する。貨幣は交換の媒体であると同時に、尺度単位でもある。貨幣はモノの価値を数量化し、モノの置かれた社会的文脈から遊離させる力を含む。こうした力は共同体と共同体のあいだにある物々交換の儀礼的世界ばか

りでなく、分配や再分配、贈与といったさまざまな交換形態のなかに忍び込むことが可能である。こうした尺度単位としての貨幣は、いかにして複数の交換形態のなかに浸透していくのか。以下では、この点について、デヴィッド・グレーバーの議論を参照しながら検討していきたい。

II 複数の異なるモラルのなかに位置づけられる負債

壮大な負債の人類史をものしたグレーバーは、私たちの世界には交換（互酬性）以外のモラルがあるにもかかわらず、人類学者はあらゆる人間の相互作用のあり方を交換の原理で説明してきたと批判する [グレーバー 2016: 135-138]。なるほど、人類学はこれまでモース⁵⁾からレヴィ＝ストロースに至るまで、贈与も婚姻関係も言語もすべて人と人、集団と集団の交換として論じてきた。そして、今日でも贈与＝交換は人類学の基礎理論のひとつとして、多くの研究者によって言及されている。グレーバーに言わせれば、こうした交換や互酬性を鍵概念として人間社会をみる視角は、「正義を想像する主要な方法」であり、経済学者のいう市場モデルも、まさにこの信念に貫かれているという [グレーバー 2016: 171]。

グレーバーはこうした信念を相対化するために、「コミュニズム」「交換」「ヒエラルキー」という複数のモラルの存在を指摘する。彼のいう「コミュニズム」とは私的所有の後にくる共同所有と資源の共同管理を基盤としたユートピアとしての社会形態を指すのではない。この場合の「コミュニズム」とは、すでに現在、わたしたちのどの社会においても見出せる原理であり、彼の言葉を借りれば「各人はその能力に応じて [貢献し]、各人にはその必要に応じて [与えられる]」という原理に貫かれた人間関係をさす [グレーバー 2016: 142]⁶⁾。これはアフリカの狩猟採集民社会に典型的にみられるような、交換や互酬性とは異なる分配（シェアリング）の原理であり、人びとの相互依存の網の目が張り巡らされているような状態を前提としている⁷⁾。

次に、グレーバーのいう「交換」とは、厳密な等価性を意味しないが、等価を志向する過程を内包する人間関係である [グレーバー 2016: 154]。モースがいう贈与もこのカテゴリー

5) もっとも、モーリス・ゴドリエは、モースの思想が交換一元論として読解されてきたことを批判する [ゴドリエ 2000; 佐久間 2010]。彼は、「譲渡不可能なもの」に着目し、モースにとって「所有論」が重要な主題のひとつであったという。

6) もっとも、この標語はグレーバー自身も他所から借りてきている。酒井隆史によれば、「もともと、ルソーの影響のもとにあった一八世紀のフランスのある著述家（エチエンヌ・ガブリエル・モレリー）の創作」であるという [酒井 2018: 288]。のちに初期社会主義運動において普及し、マルクスの『ゴータ綱領批判』のなかで再定式化されたとされる。

7) 狩猟採集民のなかにみられる分配（シェアリング）が、交換とはいえないが、これまでもたびたび指摘されてきた [岸上 2016: 20-21]。

に含めてよいが、このなかでグレーバーが指摘する重要な点は、①平等であると考えられている人間のあいだに成立するという点、②贈り物の授受の過程に競争的要素が入り込みやすいということ、③交換が終焉を迎えれば両者の関係が解消可能であるということの3点である [グレーバー 2016: 155-163]。この3点が、「交換」という人間関係を、「コミュニズム」や次の「ヒエラルキー」と分けるのだという。

最後に、「ヒエラルキー」とは「一方が他方よりも上位にあるとみなされる関係」をさす [グレーバー 2016: 163-164]。この両者には一見、互酬的なやりとりがあるように見えるが、実際には慣習と先例にもとづき優位者と劣位者のあいだの関係は本質的に不平等である。王と臣民、封建領主と小作、あるいはカースト制度ばかりでなく、親子関係も含まれる。この関係においては、優位者と劣位者のあいだで行きかう物品は、質的に異なり、数量化できないという特徴が見出せる。

グレーバーは、これらの諸原理は別々の働きをするものの、一定の割合で互酬性を可能性として内包しているため、人びとは諸原理のなかに互酬性を読み込んでしまうのだという [グレーバー 2016: 172-173]。同時に、この諸原理はもつれ合っており、「コミュニズム」や「交換」から「ヒエラルキー」といった形で、別の原理にすりかわる内在的傾向をそなえているともいう [グレーバー 2016: 173-174]。このとき対等な存在の間柄のなかで生まれる負債こそが、重要な位置を占める。

負債は、グレーバーの言葉を借りれば「完遂にいたらぬ交換」であり、本来、「コミュニズム」や「ヒエラルキー」といった原理とは無縁である [グレーバー 2016: 183]。しかし、負債は3つの原理のあいだで生起するものであり、いわば負債が結節点となるかのように、諸原理がもつれ合う。グレーバーが「能力と必要は不均衡である」という通り、一方が継続して与え続けていると、その関係はいつしか「ヒエラルキー」へ転化してしまう。同じことは「交換」においてもあてはまる。

ここで注意すべきは、グレーバーが他人に何かを負っているときにみられる一般的な義務から、負債を明確に区別していることである [グレーバー 2016: 23-24, 34]。一般的に義務とは恩義や尊敬、感謝を負っていることであり、それは個別具体的なものであるから負っているものの他者への譲渡は不可能であるとする。だが、負債は一定の額の貨幣を支払う義務であり、それは本質的に数量化が可能であることから、非人格的で譲渡可能なものとなる。グレーバーはこの義務を負債に転換することが、人を社会的文脈から切り離す暴力と結びつくという [グレーバー 2016: 34]。そこで彼はその暴力の源である、国家と市場の相互の関わりあいを紐解くために、壮大な人類史へと目を向ける。

だが、わたしたちはここで立ち止まってみたい。そもそもグレーバーがいう負債と、それ以外の義務との関係は、モラルの諸原理のなかでどのように位置づけられるのであろうか。

この2つの概念は、負債／借り（サルトゥー＝ラジュ⁸⁾、負債／非経済的性質の負債（ポランニー⁹⁾、負債／負目¹⁰⁾といった形で、さまざまな言い換えが可能であるが、どの対概念においても重要なのは、前者が数量化可能で、人びとの関係を非人格的なものに置き換えるということである。その置き換えがある種の暴力であることに異存はないが、それは一方から他方にすぐに置き換わってしまうものではない。具体的な人間関係のなかに数量化された負債を置くことにより、いかに関係性が変容していくのかを問うことは、人類学にとって重要な問いではなからうか。

グレーバーは「わたしたちのモラルおよび正義の感覚が商取引の言語に還元されるとして、それはいったい何を意味しているのだろうか？」と問う [グレーバー 2016: 22-23]。例えば、コーヒー農園における収穫手伝いのお礼として米を渡したり、別日に手伝ってくれた者の農園で収穫を手伝ったりするという関係、あるいは首長制のもとで首長が与える称号に対して何らかのお礼の品を贈るという関係において、貨幣による返礼が可能となった場合、これらの関係性の質はいかに変化するのか。その変化は、いきなり非人格化された、一度きりの関係に切り替わるわけではないことは、誰も理解できるだろう。貨幣の導入が無慈悲な取り立て屋としての債権者と、なすすべもない債務者を突然、生み出すわけではない。この変化は直線的に進むものではなく、人びとが置かれた社会的文脈の性質によって異なった現れ方をするはずである。グレーバーは、次のように述べる。

推測 [計算] する必要があるのは元金と差引残高と違約金と利子のみ。あなたが自宅を手放し異境を放浪することになっても、あなたの娘が鉱山で売春することになっても、それはたしかに不運かもしれないが債権者にとってはささいなエピソードにすぎない [グレーバー 2016: 23]。

負債を負う状況では間違いなくこういう側面はある。だが、社会全体が「義務」から「負債」

-
- 8) ラジュはフランス語の負債 (dette) には、経済的な意味ばかりでなく、社会的なもの (恩や負目) の意味も含まれていることを指摘している [サルトゥー＝ラジュ 2014: 10]。また、小川さやかはサルトゥー＝ラジュの議論を受けて、タンザニアの零細商人の事例をもとに、〈借り〉と「負債」の関係に注目する [小川 2016]。この零細商人たちは携帯による送金サービスを利用することで、「負債」を清算することが容易になったのにも関わらず、それを広い社会関係のなかで〈借り〉を循環させるために活用しているという。この議論は、本稿の問題意識と重なる。
- 9) カール・ポランニーは、経済的な意味での負債に対し、「非経済的性質の負債」という言葉を用いて、貨幣を媒介としない関係における人間関係のなかの責務や義務について述べている [佐久間 2018: 134]。
- 10) 交換 (交易) を鍵概念として「社会的なもの」の性質を論じた今村仁司も、小田 [1994] と同様に、経済的な意味を喚起する負債とは別に、社会的な側面に言及するために負目という概念を用いている [今村 2000: 120-123]。

にいきなり置き換わるわけでもない限り、この両者の関係は、一種の「つば迫り合い」のように拮抗するはずである。グレーバーのみならず小田 [1994] や松村 [2017] も言及している通り、狩猟採集民社会にみられるという、分配が必然的にもたらす負い目の発生を防ぐさまざまな日常的なふるまい（礼を述べない、獲物をけなすなど）は、分配というモラルからヒエラルキーのモラルへの転化を防ぐ駆け引き（＝ポリティクス）として理解することができる。こういった駆け引きは、アフリカの狩猟採集民社会のみならず、さまざまな社会的文脈に備わっているだろう。

ここでもう一度、小田の議論に立ち戻ろう。小田は交換を4つの形態に分類した。グレーバーであれば、この形態を「交換」として包含してしまうことを避け、それを複数のモラルと言い換えるだろう。いずれにせよ、人間の相互行為のなかで、複数の交換形態ならぬ「モラル」には、義務あるいは負い目が異なった形で立ち現れる。とりわけ、今日この分析視角が重要なのは、尺度単位としての貨幣の浸透が、こうした複数のモラルの原理といかにしてもつれ合うのかという点である。ここに焦点をあてることによって、一般に「市場経済のグローバルな展開」と呼ばれる現象が、世界を単一の原理のもとに収斂させるのではなく、むしろ、多様なモラルともつれ合いながら、その社会的文脈のなかで新たな人間関係を創造的に生み出していくことが明らかになるだろう。

本特集では、こうした意味で、グレーバーに倣い、社会的文脈に埋め込まれた「義務」と数量化された「負債」の関係に焦点をあて、貸し借り関係のなかにみられる人びとの駆け引きについて、アフリカの農耕社会や、東南アジアの換金作物を栽培する農耕社会、オセアニアの首長制社会といった多様な地域や異なる政治形態を有する社会の民族誌的事例をもとに検討していきたい。なお、本特集の各論文では、「義務」に加えて、「負い目」や「社会的負債」という概念が使われているが、どの概念を使うのかは論者の考えに任せているため、あえて統一していない。だが、これらの概念はほぼ同じ意味をもつもの——他者に負っているものを数量で表象する負債の概念からこぼれ落ちるものを掬いとる概念——である。

III 負債をめぐるポリティクス

1 複数のモラルの併存、変奏、交錯

本特集における3つの論文には、共通する視座がある。それはグレーバーが「諸原理のもつれ合い」として記述したような、複数のモラルへの注目である。これらの論文は、さまざまなモラルの併存状況や、特定のモラルから別のモラルへの変奏、あるいはある出来事をめぐる立場の違う者たちのモラルの交錯といった様相に焦点をあてている。この「併存」「変奏」「交錯」といった諸状況のなかに人びとの駆け引きを見る。

例えば、生駒論文は東南アジアのミャンマーのチャ農家における農家と農業労働者とのあいだのパトロン＝クライアント関係に注目する。両者の関係のなかにみられる信用貸し制度を通して、生駒は必ずしも「ヒエラルキー」の関係としてのみ描写できるものではなく、そのなかに対等な者同士の関係のなかにみられる「交換」の原理が入り込んでいることを指摘する。ここには複数のモラルが併存している状況が見いだせる。

つぎに、河野論文はミクロネシアのポーンペイ島の首長制社会において、首長が島民に与える位階称号を巡る競争が、貨幣経済の浸透とともに「ビジネス化」していく様相を捉える。ここにみられるのは、祝宴の場が、土地や位階称号を与えてくれた首長に対する返礼の場から、次第に現金による返礼が行われることにより、首長が現金を要求する場に変容していく過程である。ここでは、「土地の分封という返礼不可能な恩義に報いるものから、称号授与を介して返礼を期待されるもの」へ、負い目をささえるモラルの変奏をみることができる。

最後に、佐久間論文はアフリカのニジェール西部農村社会において、調査者である佐久間と、その助手のあいだの金銭をめぐるトラブルに着目し、助手たちとのやりとりを振り返りながら、相手に最大限の負い目を負わせることによって、関係性を持続させようとする駆け引きのあり様を導き出している。こうしたマイクロなやりとりから見えてくるのは、佐久間が「交換」の原理によってトラブルを解消しようとするのに対して、助手たちがいわゆる「コミュニズム」の原理によって、等価性を志向しない関係に移行させようとする、複数のモラルの交錯状況である。

このように、3つの論文では、計量可能で金銭的な返済を意味する「負債」や返礼の義務といった計量可能なものの外側にある「負い目」に着目し、諸原理のもつれあう状況のなかで、これらをめぐって人びとが行う駆け引きについて描写している。以下では、本特集の3つの論文から大まかに見いだせる3つの論点について言及しておきたい。

2 金銭授受の場面における負い目の創出や解消の仕組み

第一に、河野論文と佐久間論文に共通する金銭授受の場面における負い目の創出や解消の仕組みである。これを説明するために、ひとまず本特集の論文から離れて、近年脚光を浴びつつある「恩送り」の仕組みについて言及したい。

誰かから受けた恩は、その人に返すのではなく、別の人に送る。これを恩送りという。誰かから贈り物もらった場合、一般的には送り主に返礼をするが、そうではなく、まったく別の人に贈り物をするによって、善意の連鎖が周囲に広がっていく。無償の奉仕が好循環を生むというわけだ¹¹⁾。

11) 恩送りという考え方はもともと江戸時代からあったとされる説もあるが、日本では現代の資本主義の限界を乗り越え、新たな経済圏の創出をめざす思想のなかで取り上げられることが多い。例えば「家

この「恩送り」の発想を、飲食の現場に応用したのが、「カルマキッチン」である。これはアメリカで始まったとされる、ボランティア運営の食堂に由来する。客が食事をした後、伝票を受け取ると、そこには「あなたの食事代はすでに前の人が払っています」と書かれていることに気づく。その下には、「もしよければ、次のお客さんへのギフトをお渡しください」という一文が記されている。食事のメニューには一切、金額は示されておらず、次の客への「ギフト」は現金でなくても何でもよいとされる。しかし、たいていは幾ばくかの金を支払って帰ることになる¹²⁾。

これは「恩送りレストラン」などとも呼ばれ、世界各地で行われているようだが、単なるサービスや商品の交換ではなく、そこに「恩」を感じてもらおう仕組みを忍び込ませている点が興味深い。しかし、現金以外の「ギフト」も可能とはいえ、多くの場合、現金を支払うことになるのだから、店側としては提供した食事やサービスの対価をもらっているにすぎない（メニューに定価が記されていないとはいえ、相場はきまっているのだから、大きく赤字になることはないだろう）。一方で、客側は単なる対価を支払った以上の恩や善意らしきものを感じる仕組みとなっている。

この「カルマキッチン」の仕組みが興味深いのは、商品である食事とその対価である現金の動きだけを見れば、ほぼ等価交換にあり、誰も負い目を負わない構造になっている。にもかかわらず、サービスの受益者である客は、「前の人が払っている」という物語を提示されることで、小さいものかもしれないが「恩（負い目）」を感じる仕組みになっている点である。

これと真逆の事例が、河野の紹介する「ファンドレイジング」である。ここでは、負い目が生じるような金銭の流れのなかに、負い目を解消させる仕組みを導入している。近隣の助け合いのモラルが貫徹しているなかで誰かが現金を必要としている場合、親族や隣人から現金を借りてしまうと、返済の義務を負ってしまう。だが、宝くじのように、くじ引きのチケットを複数の人たちに販売し、ある日に抽選会を実施して用意した景品を当選者に手渡すことで、現金が必要な宝くじの主催者はチケットの売却により収益を得る一方、返済の義務は負わずにすむ。

この事例における金銭とモノの流れは決して等価なものではない。あくまで主催者が「儲かる」仕組みになっている。だが、ここに賭けごとという遊戯性を付加することによって、チケットの購入者は満足する。この仕組みにより、金銭を授与した者たちはファンドレイジングの主催者に返礼を要求することなく、主催者は「恩（負い目）」を抱かなくてすむ。ここ

入 2017: 71]を参照せよ。また、2001年に公開された『ペイ・フォワード(原題:Pay It Forward)』は、この恩送りをテーマとした映画である。この映画の公開以降、日本において社会貢献のひとつのあり方として、「恩送り」の概念が再び注目されるようになった。

12) カルマキッチンの方法は主催者の考え方によって少しずつ異なるので、すべてがこの方法で実施されているわけではない。

では賭けごとという遊戯性が負い目を解消する装置として機能しているのだといえる。

佐久間の事例では、カルマキッチンとは別の形で、金銭の授受のなかに負い目を生み出す人びとの営為を描出している。金銭の授受は負い目を解消させ、関係を切断してしまう効果をもつ。このことに抵抗するかのように、佐久間の助手たちは負い目をお互いに抱かせるような語りをくり返す。この語りこそが、負い目を発生させる効果をもつ。

このように、金銭の授受という単に経済的な側面だけに注目したとしても、これらの現象がもつ社会的な含意は導けない。金銭の授受が必然的に喪失／創出させる負い目を、何らかの方法で生み出したり、解消したりすることで、人びとは人間関係を新たに創出したり、争いなく経済的な富を蓄積したりしている。

3 「ヒエラルキー」をめぐる負い目の解消

第二に、河野と生駒の論文に共通する論点は、「ヒエラルキー」と負い目の解消である。小田の議論において再分配は「原初の譲渡の観念」[小田 1994: 90]を備えているという。これは平民に対する土地の譲渡や生命そのものの創出に関する神話によって成り立つ。グレーバーによれば、こうした観念は「原初的負債論」のような形で返済不可能な負債として捉えられる傾向があるという [グレーバー 2016: 93-94]。だが、さまざまな変容を経た現代の首長制社会において、平民が首長に負うものは土地や生命そのものに限られない。河野の事例では、首長制と土地の譲渡との結びつきが植民地統治期に制度のうで切り離され、現代におけるポンペイ島の首長の権威は称号の授与に求められる。かつての土地との結びつきが部分的に残存する一方、称号授与に対して現金の供出という形で返礼するという慣習が定着することにより、首長に対する負い目には、その都度、返済可能なものという側面がつけかわったといえよう。いまや首長の権威は原初の譲渡という単一のモラルでは説明できなくなりつつあるということが示唆される。

一方、生駒のいうパトロン＝クライアント関係は、よく知られているように庇護と服従の関係であり、庇護するほうが服従するよりも立場が上であるかのようにみえるが [スコット 1999]、必ずしもそうではない。例えば、土地所有者と雇用労働者の関係であれば、土地所有者のほうが資産の保持という点では優位に立つが、労働力がなければ農地から生産物を十分に得ることができない。したがって、土地所有者にとってクライアントである雇用労働者の存在は不可欠である。とりわけ労働力が希少な状況では、両者の関係は優位と劣位の関係というよりも、むしろ対等なものに近くなる。

ところで、このパトロンとクライアントの関係も、お互いに負い目を持つ関係として描写できるだろう。例えば、土地所有者は雇用労働者の労働力に依存して初めて生産物が収穫できるわけであるから、その労働力に負っている。逆に、雇用労働者は土地という安定した生

産手段を持たないことから、怪我や病気といった緊急時にはパトロンからの支援を期待する。このような支援を受けたクライアントは、自らの労働力や他から得た現金などによって返礼するまでの期間、パトロンである土地所有者に負い目を感じることだろう。

このようなパトロンとクライアントのあいだの負い目をめぐる「もちつもたれつ」の関係は、微妙な均衡の上に成り立っている。例えば、労働供給量が一定以上に増加すればパトロン側が優位になるが、減少すればクライアント側が優位に立つ。とりわけ、農村において生産手段である土地を多く所有していることは、パトロンとして優位な立場に立ちやすく、必ずしも均衡状態が保たれるわけではない。

どちらの事例においても、ヒエラルキーの原理が必ずしも優位者と劣位者の絶対的な差異として立ち現れることを前提とせず、負い目の発生と解消をめぐる、両者が駆け引き可能なものとして分析されている。こうした動態性を紐解くには、この関係が置かれた社会的文脈の変化に配慮しつつ、そのなかで貨幣がいかなる意味をもつのかを浮き彫りにしていく必要がある。

4 負債の可視化／不可視化をめぐる問題

第三に、計算可能性、あるいは負債の可視化／不可視化をめぐる問題である。佐久間論文と生駒論文はともに、労働の対価をめぐるもつれ合いについて議論している。佐久間は自身の調査のなかで生じた、調査助手からの労働の対価が少ないという異議申し立てをめぐるやりとりを引き合いに出し、労働の対価を金銭で支払うことへの調査助手たちの抵抗に注目する。佐久間は帳簿のような目に見えるものはないものの、助手が主張する「報酬の少なさ」に対して、「いくら必要か」という数値的に把握可能な問いを助手たちに投げかける。ここでは義務や社会的負債の世界のなかで、負っているものを数値によって可視化させるという要素が持ち込まれているといえる。

一方、生駒はミャンマーのチャ農家のもとで働く雇用労働者の労賃を記した帳簿を手掛かりに、数値化された報酬の記録が清算されないまま、両者の関係が持続している様子に着目する。とりわけ、雇用者が労働者の負っているものを帳簿にひとつひとつ明記するという可視化こそが、貸し借り関係が定量的に把握できない「義務」以上に当事者同士の関係性を長期化させる装置となっている。

これらの労働の対価をめぐるやりとりからわかるのは、労働の対価を数量化することが直ちに、雇用者と被雇用者の関係を断ち切るような負い目の払拭をもたらすわけではないということである。もちろん、両者の雇用関係の背後には、明文化された雇用契約があるわけではないため、契約によって労働の義務が強制されているわけではない。つまり、これらの労働は、あくまでインフォーマルなものなのである。にもかかわらず、佐久間の事例では友人

関係、生駒の事例では同じコミュニティのなかに住むパトロンとクライアントの関係といった社会的な層があるがゆえに、労働の対価として金銭のやりとりがあろうとも、両者の関係が切れることはない。むしろ、金銭による数量化が両者の関係を切る潜在的な可能性を孕んでいるために、佐久間の調査助手はそれに抵抗し、負い目の持続を生み出す語りを展開するし、生駒の事例においては帳簿の貸し借りを清算することによってパトロン＝クライアント関係の解消を滞りなく実行することができる。ここでは、供出された労働力を数量化することによる関係の切断と、数量化できない関係性の持続性とが折り重なっている。

重要なのはこうした数値の導入や負債の可視化／不可視化といった事態は、借り手と貸し手のあいだの関係をめぐる駆け引きの対象として利用されるという点である。このような人々の駆け引きのあり方に着目するならば、貸し手と借り手の関係のダイナミックな変容のあり方を描写できる。

おわりに

本特集では、貸し借りというごく一般的にみられる現象に対して、複数のモラルのもつれ合いという観点から、人びとのあいだの駆け引きのあり方に迫る。民族誌的事例を通して具体的な貸し借りの状況を描き出すことで目指したいのは、負債を単純に経済的な現象として読み込む立場への批判である。これは、すなわち負債を負わせる資本主義経済のメカニズムを俯瞰的に記述・批判していく立場ばかりでなく、「借りた金は返さねばならない」という債権者に対するモラルを突きつける立場をも含む。

人は生きるために誰かに負わねばならない状況、あるいは何かを負わせなくてはならない状況に陥ることがある。本特集では、何かを負ったり、負わせたりする具体的な人間関係に着目し、この人びとの日常的な生活を成立させている社会的文脈に配慮しながら、貸し手と借り手のあいだのダイナミックな人間関係の変容や創出のあり方を検討する。それは、すなわち負債を経済的な現象としてみるのではなく、社会的現象としてみることに他ならない。この試みが、経済人類学にとって新たな視点の提供につながることを期待したい。

謝辞

本稿を完成させる過程において、本特集の論文執筆者3名から貴重なご意見をいただいた。この場で深くお礼申し上げます。

参 考 文 献

〔日本語文献〕

家入一真

2017 『なめらかなお金がめぐる社会。あるいは、なぜあなたは小さな経済圏で生きるべきなのか、ということ。』 東京：ディスカバー・トゥエンティワン。

伊藤幹治

1995 『贈与交換の人類学』 東京：筑摩書房。

今村仁司

2000 『交易する人間——贈与と交換の人間学』 東京：講談社。

小川さやか

2016 「〈借り〉を回すシステム——タンザニアにおける携帯による送金サービスを事例に」 『贈与論再考——人間はなぜ他者に与えるのか』 岸上信啓（編），209-237 ページ，京都：臨川書店。

小田亮

1994 『構造人類学のフィールド』 京都：世界思想社。

岸上伸啓

2016 「『贈与論』再考——人類社会における贈与，分配，再分配，交換」 『贈与論再考——人間はなぜ他者に与えるのか』 岸上信啓（編），10-39 ページ，京都：臨川書店。

グレーバー，デヴィッド

2016 『負債論——貨幣と暴力の5000年』 酒井隆史（監訳），高祖岩三郎・佐々木夏子（訳），東京：以文社。

ゴドリエ，モーリス

2000 『贈与の謎』 山内和（訳），東京：法政大学出版局。

酒井隆史

2018 「各人はその能力に応じて，各人にはその必要に応じて——コミュニズムはなぜ『基盤的』なのか？」 『nyx（ニクス）』 5: 286-301.

佐久間寛

2010 「モースの所有論にかんするノート」 『月刊百科』 567: 14-20.

2018 「自由と負債——カール・ポランニー 2.0 の経済人類学」 『哲学』 140: 113-145.

サルトゥー＝ラジュ，ナタリー

2014 『借りの哲学』 高野優・小林重裕（訳），東京：太田出版。

スコット, ジェームズ

1999 『モーラル・エコノミー——東南アジアの農民叛乱と生存維持』高橋彰 (訳), 東京: 勁草書房.

中川敏

1992 『交換の民族誌——あるいは犬好きのための人類学入門』京都: 世界思想社.

松村圭一郎

2017 「分配と負債のモラルティ——アフリカの名もなき思想の現代性」『思想』1120: 39-59.

箕曲在弘

2014 『フェアトレードの人類学——ラオス南部ポーラヴェーン高原におけるコーヒー栽培農村の生活と協同組合』東京: めこん.

モース, マルセル

2014 『贈与論 他二篇』森山工 (訳), 東京: 岩波書店.

ラッツアラート, マウリツィオ

2012 『〈借金人間〉製造工場——“負債”の政治経済学』杉田昌昭 (訳), 東京: 作品社.

リーチ, エドモンド

1985 『社会人類学案内』長島信弘 (訳), 東京: 弘文堂.

[外国語文献]

Elyacher, Julia

2005 *Markets of Dispossession: NGOs, Economic Development, and the State in Cairo*, Durham: Duke University Press.